

審議資料  
(益田市第三セクター取扱方針)

## 【第 2 章 第三セクター取扱いの基本方針】

審議事項	審議会意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「財政的関与・人的関与」                (2 市の関与の基本(1)・(2))                「財政的自立の助長」・「経営の直接的関与を回避」が基本原則でよいか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営状況悪化・廃止時の関与」                (2 市の関与の基本(3)・(4))                経営悪化時に「存続の可否」を判断する                (公金投入による救済を前提としない。)                ことを原則としてよいか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「検証の視点」 (3 検証の視点)                視点 4 項目の設定 (第 3 章の判断項目と                関連) に問題はないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「判断の種類」                (4 方向性の判断の種類)                類型 6 区分とその判断基準に問題はない                か。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul>	

## 【第 3 章 経営状況の検証の手順】

審議事項	審議会意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「視点の判断項目」 (1 「検証の視点」に係る判断項目(1)～(4))                各判断項目に過不足はないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「庁内体制と判断手順」 (3～5)                合議体の委員会による評価→これを踏まえた市長判断という基本的な流れに対する意見。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul>	

【第4章 第三セクターの自主的な取組】

審議事項	審議会意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「求める自主的な取組」（1～4） 項目や内容が適正で、過大な要求となっていないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul>	

【第5章 その他】

審議事項	審議会意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第三セクターの新規設立」（1 第三セクターの新規設立について） 「原則、新設しない」とする自治体もあるが、本市では可能性を残す表記としてよいか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul>	

その他取扱方針の全体に関する意見

審議事項	審議会意見